

# News Finder

## 防犯カメラが犯罪を未然に防ぐ

### 防犯カメラの犯罪抑止効果

防犯カメラには、三つの効能が期待できると言われています(注1)。一つ目は、「犯罪を抑止する効果」(潜在的犯罪者に犯行を思いとどまらせる)、二つ目は、「その場所の利用者に安心感を与える効果」(犯罪に対する不安を緩和する)、そして三つめは「犯罪捜査へ貢献する効果」(事件発生時に録画した映像を利用して犯人を特定する)です。ここでは、防犯カメラの「犯罪抑止効果」に注目します。

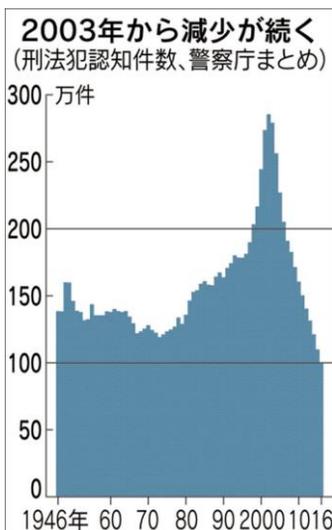
今年1月、警察庁は、2016年に全国の警察が認知した刑法犯は99万6204件で、戦後初めて100万件を下回ったと発表しました。刑法犯認知件数の減少は14年連続で、42年ぶりに戦後最少となった昨年の件数(109万8969件)を10万件以上下回りました(図1)。警察庁の担当者も「防犯カメラの設置が進んだほか、防犯ボランティアなど官民一体となった防犯活動が活発化したことが抑止効果をあげている」と分析しており、防犯カメラの増設や民間による防犯活動の広がりが効果を発揮したと考えられています。

実際、都内で設置された街頭防犯カメラシステムが、犯罪件数の減少に寄与していることを示すデータがあります(図2)。警視庁が、街頭防犯カメラシステムを設置した歌舞伎町、渋谷、池袋の三地区の警報犯罪認知件数の推移(注2)をみると、いずれの地区においても、街頭防犯カメラシステム設置後、犯罪件数が減少しており、防犯カメラの犯罪抑止効果が作用したと考えられます。

また、このような防犯カメラの犯罪抑止効果に対する人々の理解も高まっています。ALSOK社が2015年に行った「防犯カメラに関する意識調査」(注3)では、防犯カメラが設置されていることで安心だと感じる人の割合が約65%で、その内の八割以上の人々が安心だと感じる理由として「犯罪の抑止になると思うから」と回答しています。

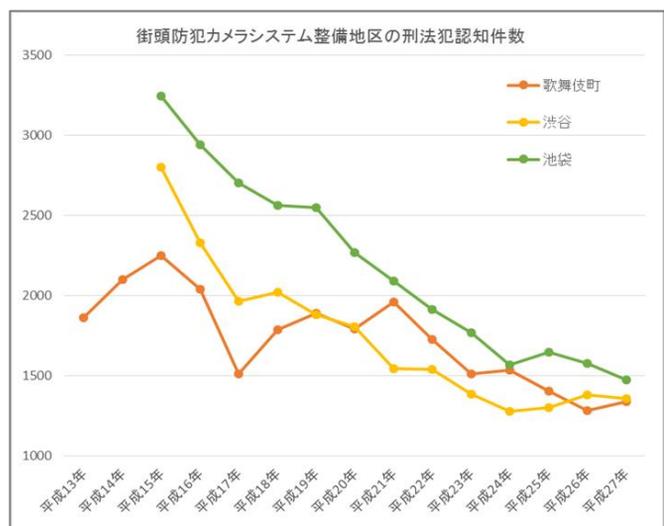
防犯カメラは、犯罪の少ない暮らしやすい社会づくりに役立っています。

■図1 刑法犯認知件数



日本経済新聞  
「刑法犯、戦後初の100万件割れ 16年暫定値」  
2017.1.19

■図2 街頭防犯カメラシステム整備地区の刑法犯認知件数



警視庁「街頭防犯カメラシステム」より、CHO&Companyが作成

(注1) 島田貴仁 (2012)「防犯カメラ 一効果ある設置・運用と社会的受容に向けて」(『そんぼ 予防時報』2012 Vol.251)

(注2) 警視庁「街頭防犯カメラシステム」

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/anzen/anshin/gaitocamera.html>

(注3) ALSOK ニュースリリース「防犯カメラに関する意識調査」2015.12.7

[https://www.alsok.co.jp/company/news/news\\_details.htm?cat=2&id2=759](https://www.alsok.co.jp/company/news/news_details.htm?cat=2&id2=759)